

## 平成 21 年度 四国知事会議 議事録

日時：平成 21 年 6 月 5 日（金）

場所：香川県 旧善通寺偕行社

### 1. 開 会

#### ○司会（香川県 天雲政策部長）

本日は大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、平成 21 年度四国知事会議を開催いたします。私は、司会を仰せつかっております香川県政策部長の天雲でございます。どうぞよろしくお願いたします。慣例によりまして開催県の担当部長が進行役を務めさせていただくことになっております。

### 2. 開会挨拶

#### ○司会（香川県 天雲政策部長）

まず、始めに開催県であります本県の真鍋知事からご挨拶を申し上げます。

#### ○真鍋 香川県知事

本日は、ここ香川県で四国知事会議を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ここ、善通寺市は約 1200 年前に建立されました総本山善通寺を擁し、四国八十八箇所霊場ゆかりの弘法大師空海生誕の地といたしまして古くから栄えてまいりました。また、先程ご視察をいただきました琴平町は、古くから金比羅宮の門前町として開けてまいりまして、特に江戸中期以降は金比羅参りの参拝客で賑わった所でございます。さて、今年は香川県では県内全域を舞台にいたしまして、香川ならではの歴史文化や自然、食などを活かしまして、『09（まるく）香川まちなみめぐり てくてくさぬき』というイベントを開催いたしているところでございます。おもてなしの心でお客様をお迎えいたしまして、町歩きや受け継がれてきました地域の祭りへの参加を通して香川の素顔にふれていただきますと共に、そこに暮らす人々との交流を深め、心に残る感動を味わっていただきたいと考えております。さて、今回の本州四国連絡高速道路など、高速道路の通行料金の大幅な引き下げによりまして、ゴールデンウィーク期間中の四国の主要観光地等の観光客数は大きく増加をしたわけでございます。引き続き安定的に観光客を迎えるには、『四国はひとつ』の考え方のもとに、新たな発想をもちまして魅力と活力ある地域づくりを進めますと共に、地域間で交流、連携を深め、各地域で磨き上げられた資源を広域的に結んでいく必要があると思います。四国観光立県推進協議会では、今年度から新たに各県から事務局に職員の派遣を仰ぐなど実行体制の強化を図っておりまして、さらに民間企業や団体に積極的に参画していただいて、官民一体となった新たな組織に向けて移行準備を進めているところでございます。

また、今月から中国、上海市に四国産品常設売場を設けるなど、海外の市場開拓も本格化することから、今後とも四県がそれぞれの特徴を活かしつつ結びつきを強めまして、積極的

に観光振興を図ってまいる必要があると思っております。さて、現在、地域社会を取り巻く環境は、世界的な景気後退の影響から雇用情勢や企業収支の悪化が見られるなど、非常に厳しい状況でございます。財政的にも危機的な状況にあるわけでございます。現在進められている第2期地方分権改革が国と地方の適切な役割分担のもと、国から地方への権限や税財源の移譲、国による関与の縮小等を実現いたしまして、地方が自立した行財政運営を行うことができる真の分権改革につながりますよう、国に対してさらに踏み込んだ主張や提言を行っていくことが重要だと思います。本日は、四国の発展のために、四国四県共通の課題について意見交換を予定いたしております。どうか皆様方には率直なご意見をいただきますようお願いをいたしまして、ご挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### ○司会（香川県 天雲政策部長）

本日の知事会議の開催場所は、国の重要文化財の旧善通寺偕行社でございます。地元善通寺市の宮下市長様より施設の説明かたがたご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### ○宮下 善通寺市長

善通寺市長の宮下でございます。この知事会の機会に当善通寺においでの皆様方を、市民を代表して心から歓迎を申し上げます。また、この偕行社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

偕行社につきまして一回簡単にご説明を申し上げたいと思いますが、明治29年、1896年ですけども、その当時日本は日清戦争には勝ちました。しかし、三国干渉等があつて遼東半島の返還等、大変厳しい外圧の時代を迎えておりました。それで、国としては、その当時7個師団の軍を持っておりましたけれども、その上に6個師団の増強をするということが決定をされました。7個師団と申しましても、1番目は近衛師団ですから、ナンバーとしましては、1番から6番までの師団があつたわけでございます。それで7番から12番までの師団を29年から逐次建設をしていったということでございまして、その時に10番目が姫路ですね。11番目がこの善通寺、それで12番目が小倉ですね、この3つがこの近辺ではその時に建設されました。

その当時は、四国には師団はありませんでした。四国で始めて師団を作る、どこに作るかということは、いろいろ議論をされたわけでございますが、四県にそれぞれ連隊を置きますので、それぞれの連隊との行き来が便利な所というのが一つの条件でありました。それからもう一つは、当時の師団というのはたくさん馬を使いますので、飼料が必要である、水が大量に必要であるというようなことで、地下水の豊富な場所はどこかということで選定をされました。高松周辺とか丸亀城の周辺なんか候補地に上がりましたが、最終的にはこの善通寺が選ばれたということでございます。そして、ここに師団が建設されたわけですが、当時善通寺は、善通寺村でございまして、人口3000人、そこへ5000人の師団が来たわけでございますから、どういうことが起こったかということでありまして、そういう意味でこの善通寺市はお寺の名前が付いておりますが、実は軍都であります。軍隊によってできた町ということになります。

それから下りまして8年後ですね、1904年にご案内の日露戦争が勃発をいたしました。

初代のこの師団長は、かの有名な乃木希典中将でありましたが、乃木中将はその後、近衛師団長に栄転をされまして、二代目は土屋師団長が指揮を取っておりました。その時に、日露戦争が勃発しました。たまたまいわゆる旅順を攻略する攻撃隊の第3軍の司令官に乃木希典大将が司令官であられました。その傘下でこの12師団が参戦をいたしました。この旅順攻略で、この12師団から出兵をした兵士4000人が戦死をしております。たいへんな苦戦であったわけではありますが、その後奉天に転戦をして1905年に終戦になり、1906年1月に、ここに凱旋をしてきております。

そして、その師団の中でこの建物はどういうものかといいますと、これは、偕行社と名が付いておりますが、偕行というのは、孔子が選んだという中国の漢詩集の一番古いのに詩経というのがございます。その詩経の中の漢詩の一節に偕行という言葉が出てきます。にんべんの偕ですけども、これはみんなうち揃って行こうという意味がありまして、軍の陸軍の将校クラブの名前、将校親睦会の名前であります。昔は公私混同でございますから、将校クラブが使う建物も建てようということで偕行社が建ったわけでございます。しかし、現実には、この偕行社そのものは師団の迎賓館としても使われております。ちなみに向こうに見えます二つの部屋がありますが、これは貴賓室となっております、今上天皇が摂政の宮の頃、こちらに下向されまして滞在されたのですが、その時にお泊まりになり、右の方の部屋で執務をされたという記録も残っております。そういう意味で、師団の迎賓館としても使われたということでございます。

10年ほど前にこれを重要文化財に指定されましたので、その時に復元作業をしようということで文化庁といろいろと交渉した時に、私どもとしては、重要文化財になると使い勝手が悪いというのをよく言われています。しかし、私どもは、市民の迎賓館として使えることを条件に出しました。そしたら文化庁がいかかなものかということで検討するまでに2年ほどかかりました。どういうふうな使い方をするのか、大丈夫かというようなことがありまして、やっとそれをクリアいたしまして、それからもう一つは、今これを復元はしましても、地震で倒れてしまつては具合が悪いので、震度7レベルの地震でも持つように補強したいということですが、重要文化財ですから窓枠をふさぐわけにも、つかい棒をかけるわけにもいきません。で、いろいろ検討した結果、東大の岡田先生とか、それから地元では高知工科大学の先生方にもいろいろご検討いただいてですね、見えませんが、この壁の中、塗り壁の中に木材でもって頑強な補強をいたしております。そして、釘とか金具を一切使わないでニカワで張り付けております。だからお湯をかければ、その補強部分は取れてしまうということで、もともと重要文化財に全く傷を付けないという形で補強いたしました。完全な耐震補強をして生きている重要文化財は、これが初めてでございます。そういう意味で大変苦労いたしました。では、一般の皆さんに使っていただくためには、どうしても冷暖房装置が必要なのですが、これがまた大変やっかいなですね。これは木造の建物ですから火気厳禁であります。そして、実は、この地下の下に冷暖房装置を埋めて、右側と左側から吹き出しと吸い込みで、こう環流するような形で冷暖房装置をつけました。それからやはり照明が明治の時は、最初は行灯だったのですけれども、最終的には大正10年頃に改修してこのシャンデリアを付けていますけれども、これでも暗いということで両横にバトンをつけまして、それによって照明と音響設備を付けるということにいたしました。このバトンは、いつでも取りはずせるようになっております。そんなことで整備

をいたしまして、今、いろいろな形に使っていただいております。来週にはここで結婚披露宴も行われます。葬儀だけは、ちょっとご遠慮しているのですけれども、その他のことには何でも使っていただけるようになっております。そんなことでご紹介させていただきました。

**○司会（香川県 天雲政策部長）**

ありがとうございました。宮下市長様におかれましては、ここでご退席をされます。どうもありがとうございました。

### 3. 座長選出

**○司会（香川県 天雲政策部長）**

それでは、これより議事に入らせていただきたいと存じます。審議に先立ちまして、本日の会議の座長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと開催県の知事が座長を務めるということになっておりますが、慣例に従ってということによろしいでしょうか。

（各県－ 異議無し －）

ありがとうございました。それでは、真鍋知事よろしくお願いたします。

**○真鍋 香川県知事**

それでは、慣例によりまして座長を務めさせていただきます。上着は暑さによって適宜脱いだり着たりしていただいて結構でございますので、よろしくお願したいと思っております。

### 4. 議 事

**○真鍋 香川県知事**

限られた時間でございますので早速でございますが、議事に入らせていただきたいと思っております。本日の議題はお手元にお配りをしております四県知事会議資料の2ページの議題1から4まででございます。その議題の1から4までにつきまして、まずは事務局から一括して説明をして下さい。

**○事務局（香川県 天雲政策部長）**

それではご説明をいたします。まず、四国知事会の本年度予算と昨年度の決算につきましては、お手元の四国知事会議資料の3ページから9ページに掲載しております。内容につきましては担当課長会議でご了承いただいておりますので、ご説明は省略させていただきます。なお、平成20年度の決算につきましては資料の6ページに掲載しておりますが、会計監査者の私が監査を行い適正に処理されていることを確認しております。

続きまして、平成22年度の政府予算等に対する提案、要望についてでございます。資料の10ページから12ページにその概要を掲載しておりますが、予め各県にご了承をいただいたものでございますので、ご説明は省略させていただきます。

最後に、平成21年度『四国はひとつ』四県連携施策についてでございます。お手元の資料の41ページに本年度の連携施策項目を掲載いたしております。新規6、継続22の合計

28施策となっております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

以上の議題につきまして一括してご審議をいただきたいと思いますが、何かご意見ございますでしょうか。ございませんか。ないようでしたら、一括してご了承いただきたいと存じますが、よろしゅうございますでしょうか。

（各県一 異議無し 一）

ありがとうございます。それでは、ただ今お諮りした議題につきましては、各県のご了承をいただいたものとさせていただきます。議題は以上でございます。

### 5. 意見交換

#### < 1. 地方分権と地方財政について >

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

続いて意見交換にはいらしていただきたいと思いますが、意見交換の一つ目は「地方分権と地方財政について」、二つ目が「交通運輸対策について」、三つ目が「国際交流の促進について」、そして最後に「その他」という項目を設けさせていただいております。

それでは、まず一つ目の議題からはいりたいと思います。一つ目は、「地方分権と地方財政について」でございます。地方分権に関しましては、今年の春に予定をされておりました政府の地方分権改革推進委員会による第3次勧告の見通しが不透明でございまして、また税財政改革論議の具体的な進展も見られない状況でございます。地方分権改革の着実な進展に向けまして地方として主張しておくべき意見が多々あるのではないかと考えております。そこで、これらの動きを踏まえまして、まず「第2期地方分権改革推進について」ということでご意見をお伺いしたいと思います。加戸知事さん、どうぞ。

#### ○加戸 愛媛県知事

この問題につきましては、今までの勧告を受けての各省庁の極めて消極的な姿勢、また現在の直轄負担金の問題が急浮上して若干焦点がそっちの方へ向いており、このままでいくと第3次勧告が遅れ、現在の地方分権改革推進法の期限である21年度末を過ぎてしまうのではないかと、そういう心配もいたしているわけでありまして、特にこういった地方分権一括に対します法案の提出その他というものに、暗雲が立ちこめているのではないかとという心配を持っております。全国知事会の方でも5月には、分権改革の実現を求める緊急アピールを採択して、懸念を表明しておりますけれども、こういった点で、私たちも四国四県としても強力にプッシュし、税財政改革が地方にとっての命運を決する重要な柱であるといった点からも、この分権改革の動向から目を離してはならないと思います。そんな意味で私たちとしても全国知事会との連携を図りながら四国として、特に落ち込みの激しいこの地域にとっての今後の施策推進のためにも、地方分権改革推進委員会の丹羽委員長、頑張っておられますけど、その活動を全面的に支援しながら、あるいは内閣に対しても強いリーダーシップを発揮することを求めていくことが必要だと思っております。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。やはり第2期地方分権改革は、非常に重要であります。私も、どんどん意見を言い、前を向いて進めていかなければならないというふうに思っております。それと加えまして、加戸知事さんからもお話がございましたけれども、国直轄事業負担金の見直し問題、これにつきまして、香川県でああいうのが明らかになったというふうなことから、私も積極的に取り組んでおるわけでございますけれども、やはりぜひとも、この機会に四県でまとまって何らかのアピールをしておくということが大事なのではないかということで、緊急アピールの案をお配りいたしておりますので、ご検討をいただければと思います。やはり私は、この地方分権改革を進めるためには、国と地方公共団体の役割分担を明確にして、財源もそれに見合っただけでやっていくということが必要であると思っております。やはりこれから我々県議会とか県民に対していろいろ説明をするためには、もっともときちとした情報開示をいただいて、よく説明をしていかないと、この厳しい財政状況の中で、県議会あるいは県民の理解が得られないというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ、飯泉知事さん。

### ○飯泉 徳島県知事

私も今回のこの緊急アピールは大賛成でございます。全国知事会の中でも、山口の二井知事さんをチーム長として国と折衝していただいているわけでありまして、また先般は金子国土交通大臣のほうから退職金については、ちょっと見直そうという話も出ております。そうやってまいりますと、この一番目のところに書いてあるように、我々も逆に言うと国庫補助金の中に、事業種別の人件費などが含まれているわけでありまして、せめてやはり我々がいただくものと払うものと同じである、いわゆるイコールフットィングにすべきではないかと、まず思っております。その意味では今回の退職金ですとか、あるいは香川県で問題になりました営繕費ですね。こうしたものについてはやはり外していただくと、それともうひとつ実はあるのは、国庫補助事業の場合には上限設定がされておりますのでこうした点もぜひ国との関係でやはりイコールであるべきであると、このように思っております。全国知事会としてもいろいろ例えば維持管理の点については廃止、それから今申し上げた今度は最初の着手の時のハードの分ですね、こちらについては今言うように対象費目、このアンバランスがあるということでもありますので、これもできれば概算要求までに決着をつけるのが本当は一番望ましい、そして最悪としても平成22年度の予算案が決まるまでに何らかの形でやはり決着を早期にするべきだと思いますので、ここは四国知事会から大いにアピールをするべきだと思います。賛同させていただきます。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

どうぞ、尾崎知事さん。

### ○尾崎 高知県知事

私もこの緊急アピール、賛同させていただきたいと思っております。十分な情報開示が必要だという点については、先程、飯泉知事がおっしゃられたとおりでありまして、もうひとつ、や

やはり国の直轄事業といいましても、やはり地方においても一定の受益があるだろうと、だったらそれに見合った負担をすべきなんだと、そういう観点から、受益と負担という観点から直轄事業負担金というのはやはり捉えるべきなのではないかと、じゃあその受益に見合った負担であるのかどうかということ、やはり地方がそれぞれ自主的に判断をしていく、問題はその判断の結果というのを国が実施する事業に当たって、その地方の判断というのが今反映されているかどうか、そこところが私はまだまだ不十分ではないかと思うわけでございまして、これ実は事業によっては、例えば、港湾関係の事業は港湾管理者の了解がないと事業は進められません。整備新幹線なんか地元地方公共団体の同意というのが、整備を進めるに当たっての前提になっているわけでございます。こういう形でやはり負担をする地方の意見をしっかりと聞いていく場、対等に国と地方で協議していく場、これを持つことこそがその受益と負担の観点からしても、この直轄事業負担金というのは、受益と負担の観点から地方が負担するものなんだという観点からしても、ぜひとも必要なことではないのかなと、その点、ここで各段階において地方が関与できる仕組みを創設し、国と地方が十分に協議し、という表現が入っているわけでございますけれども、この趣旨におおいに賛同するものでございまして、ぜひとも直轄事業負担金を支払う地方と国が対等に協議する場というものを、その事業の着手の前段階において前置していくと、そういうことを訴えていく必要があるのではないのかなと、そのように思っておるところであります。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

加戸知事さん、どうぞ。

#### ○加戸 愛媛県知事

この問題、私は二つあると思うので、一つは退職金が入るとか、入らないとか、言うなれば理念哲学の話として、本来これは国がやるべきであってつけ回しをするなどというような性格のものが一つ。もう一つは、費目としてこれは入るとした場合であっても、若干これ贅沢ではないか、無駄ではないか、便乗ではないかというところでの金額についてのものが一つ。前段の哲学、理念というのは、これは全国知事会がこの費目は入る、入らないかを全国的に集約する。問題は、地方において、これは贅沢でやりすぎじゃないの、もうちょっと安上がりでできるじゃないの、というチェックの話、二つに分けて議論することかなと思っています。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございました。いずれにしましても、飯泉知事さんからもお話がございましたように、やっぱり早くですね、これどこまで、どういうふうにするかということ、知事会として議論を集約して早くぶつけることが必要です。これは、予算に関係しますので概算要求までになんらかの結論を出して、場合によっては、こういうものは負担できないよということ、きちっとまとめていくということが大事だと思います。近々に全国知事会のプロジェクトチームも会合を行うようでございますので、各県それぞれ問題点を持ち寄って、一緒の行動をとっていけばいいのではないかなというふうに思います。

それでは、この緊急アピールにつきましては、お配りしたような案で各知事さん、ご異論

がなければ、この四国知事会議におきましてこれを採択ということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(各県 — 異議無し —)

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきたいと思います。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

この地方分権に関しましては、それを支える財源が確実に手当されることが非常に重要でございますが、地方における税財源の確保につきましては非常に厳しい現状でございます。そこで「**地方交付税の所要額の確保、及び地方税財源の充実強化について**」でございます。

やはりこの問題につきましては、交付税が非常に削られておるといふような状況の中で、私はやはりなかなか財政が非常に厳しくて各県ともなかなか運用が難しいということなのですが、私はどうもちょっと問題に感じておりますのは、例の本来交付税で措置されるということになっていた制度がですね、平成13年でしたかね、財源不足を国と地方が折半で地方負担分は臨時財政対策債の発行によって対応するというようにされておるわけですが、この大幅な税収減によりましてその財源不足が拡大した場合には地方債発行が膨大になって、私の所もなんとかこの地方債を抑えよう、抑えようとやってきたのですが、これでもうすっ飛んでしまったというふうなことで、それからもう一つはこの部分ですね、例の財政指数の中に反映されない、実際は各県の借金であるにもかかわらず、これが除外されて指数が算定されるというふうなことで、県民に対してうまく説明責任が果たせてないのではないかという気もしまして、なんとかそれともうこの問題が平成13年にやって、3回これをやって臨時財政対策債といいながらも、10年ぐらいになっているというふうなことで、そろそろなんとかしなければならぬのではないかというふうに思いますのと、恒久的な制度、しっかりとした制度を確立すべきであるというふうに思いますし、またこれ交付税で算定をして各県に配ってあるんだと、償還の費用は配ってあるんだということなのですが、交付税全体が減っていく中で本当に措置されていると言えるのか、県民にそういうことを言っているのかどうかというところを、ちょっと疑問に感ずるところもございまして、これらにつきましては、やはり真水でちゃんと措置がされておることが目に見えるように、例えば交付金とかなんか分けて配ってもらうとかですね、なんかそんなことを考えてもらわなければいけない段階にきているのではないかというふうに思っております。そのようなことで、私はこの臨時財政対策債についてはですね、いろいろとこの改善すべき点があるのではないかというふうに感じておりますが、この税財源対策について皆さんからご意見を賜りたいと思います。

加戸知事さん、どうぞ。

### ○加戸 愛媛県知事

私は、正直もう今年予算編成を見ても国と地方との間の財源調整が破綻の状況だと思っております。現実に基準財政需要額が地方財政計画の上で正しいかどうか、これは相当値切られているという思いがありますが、仮にそれが正しいとしても、現在の地方交付税の法定率分では、本年は11兆円しかなくて、そして残りの10兆円は、特別加算であるとか、さまざまな国からの措置とそれから5兆1千億円の臨時財政対策債でまかなっている。だから2

1兆円交付税が必要なところに11兆円しかないから、あと10兆円はってことはもう半分しかない、いうなればこのままの制度を前提とするならば法定率を3割から6割に上げなければ地方財政がなりたないという、こんな異常な状態になっていることを前提に考えなければいけないと思っております。このことは、国民にも非常にわかりにくいのですが、実は昨年、全国知事会の「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」で中間とりまとめをして、平成21年度には都道府県が財政破綻をする、23年度には市町村を含めた全自治体がほとんど倒産するという試算をしましたがけれども、今回の1兆円の特別加算その他、やりくりができていますから、破綻の時期は1年か1年半は延びたのかしれませんが、それは延命措置だけであって抜本的な解決ではない、この際、本当に抜本的解決を図ろうとするならば、地方の財政をどんな税財源で賄うのかということではなければ、国が借金の道を歩み、地方も道連れで借金の道を歩んで、借金大国を目指すことになってしまうと思っております。たまたま静岡県知事の今回の突然の辞任がございまして、私も地方消費税特別委員会の委員長をピンチヒッターで引き受けさせていただきましたが、7月の全国知事会に向けて客観的な地方の現実の今ある財政の姿と、将来のあるべき姿というものを一応国民の目に見える形で大きく声を上げて、このことを各政党、内閣、そして国民にも訴えて、国民運動を盛り上げない限り地方は救われない状況にあると思っておりますので、そういった点で四県、このメンバーは中核となって先頭を歩む決意表明をしていただければと思います。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

飯泉知事さん、どうぞ。

**○飯泉 徳島県知事**

今、真鍋知事、また加戸知事からもお話がありましたように、確かにこの交付税、我々三位一体改革で、たいへん痛い思いをしたわけでありまして、その後、声を一つにして地方重視ということで一致結束して行ってきた、その結果、昨年は地方再生対策費として増え、そして今年度は今も少しお話がございましたが、1兆円の加算ということで、地域雇用創出推進費、しかしこれにつきましても21、22の2カ年の措置ということになっているんですね。また、片一方で本来はキャッシュでもらえるはずのものが、また本来市町村に対してという分まで我々臨時財政対策債という借金で肩代わりをしていると、何かこれは制度的にもおかしいのではないかと、また基準財政需要の中でも特に言われているのが値切られている、その代表がまさに社会保障関係経費、地方はかなり交付税に盛り込まれる以上のものをやっているのに国の方としては、全然これを加算はしないということがあります。そうやってまいりますと今年の2月衆議院の総務委員会の中で実は法定税率、まあこの加算率、これについて法定率の引き上げを考える抜本的な対策を行うべきではないかと、そうした付帯決議もなされている、後押しがあるということでもありますので、ここはやはり正面から、法定率、この引き上げを求めているのではないかと、このように考えておりますので、今、加戸知事もおっしゃったように、四県は一致結束してこの点は強く全国知事会議に、また政府関係機関にも訴えかけていくべきだと思います。賛同したいと思います。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

ありがとうございます。どうぞ。

### ○尾崎 高知県知事

今回、加戸知事さんが、地方消費税特別委員会の委員長に就任されましたこと、本当心強い限りでございまして、四県一致結束して私どもとしても委員長のもとで微力ながら頑張っ  
てまいりたいというふうに思う次第でございます。今、もう一つ、私、大きな流れとして非  
常に懸念をしておりますのは、今、麻生内閣になって交付税が増額という形になって一時的  
とはいえ、少なくとも恒久的措置ではないとは言いながらも、一時的に地方向けに一定の財  
源配布をなすという流れになってきております。ただ、他方これから新たな財政再建目標の  
策定でありますとか、そういう議論が必ず起こる時期がやって来るであろうと、その時に、  
前回の骨太の方針の2006の段階だったかと思いますが、ああいう形で非常に機械的試算  
でもって財政再建、歳出のみによって成し遂げるといった対策を取るとした時に、社会保  
障についても、今回の後期高齢者問題、これは非常に問題にもなりましたけれども、一定  
の限界感があるということが一つと、そしてもう一つ、ではとって地方交付税に片寄せを  
して歳出削減をしていくという流れになってきた時に、こちら地方の財政も先程昨年の分  
析の結果にもありましたけれども、一定の限界感があるということでございます。とにか  
く、一番地方の立場としてこの問題だと思っておりますのは、地方交付税、こちらに片  
寄せをすることによって歳出削減をし、それによって財政再建を成し遂げようとす  
る安直な道だというふうに考えておるところでございまして、今後その財政再建の  
議論は一層活発化してくる可能性、特に衆議院選挙が終わった後というのは活  
発化してくるということになるのでありましようから、その時に向けて去年の  
議論を更に継承発展をしていって、地方の財政の厳しさとはどういう所にある  
のか、例えば裁量的経費がほとんどないであるとか、人件費を削らざるをえな  
かった結果、職員構成が非常に歪になって、年齢構成が歪になっている問題  
であるとか、まあこういうことを分かりやすい形で、国民にもわかりやすい形  
で示していくと、そういう作業、これがさらに一層求められているのかなと、  
そういうふうに思っているところです。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。加戸知事さんが言われましたように、先程も申し上げました  
けれども、もう各県ともですね、やっぱり限界にきていると、大幅な財源不足とい  
うことはどうやっても今陥っている状態だと思っておりますので、何か今後、こ  
こで地方公共団体の財源対策、抜本的な対策をしないと日本の国としてやっ  
ていけないと、こう思っております。私も、その点賛成でございまして、ぜ  
ひ地方消費税なり、しっかりとした税財源対策をすべきであると思  
います。

ただ、今、ちょっとやっぱり私、県民といろいろ接触する場合に、やっぱりもう  
ちょっと無駄を省かなければいかんのではないかと、行財政改革をもっとやれ  
と、この地方交付税がかなり削られてきましたので、県とか市町村はです  
ね、かなり削減し、かなりスリムになってきていると思  
います。それに比べてやっぱり国の方の、行財政改革が全然行われてい  
ないではないかという声です、やっぱりかなり強いのです。国だ、県だ、  
市町村だということとは別にしても、やっぱりもうちょっと無駄を省く  
というか、国、県、市町村を通じて行政の効率化、地方分権が一つの  
方法だと思っておりますけれども、効率化をやって無駄を省いて、

無駄を省いても人件費を3分の1切ってもなかなか先程のお話がありましたように、倍半分くらいですから、なかなか追いつかないんで、どうしても増税は必要だと思うのですね。しかし、その前にやっぱりやるべきことをきちっとやっておかないと、なかなか国民、県民の理解が得られないのではないかというふうに、私個人はね、思っています、そのようなことをこれまでも申し上げておると、いずれにしても何らかのこういう税財源対策を抜本的なことをやらなきゃいかんということで、加戸知事さんが委員長になられて、今後詰めていかれる、また、この7月の知事会議で何らかの方向性がまとまるというふうに思いますので、それに向かって四国は一致結束して、そういうものを求めていきたいというふうに私も考えております。この問題はよろしゅうございますでしょうか。

(各県 — 異議無し —)

## <2. 交通運輸対策について>

### ○座長（真鍋 香川県知事）

それでは、次に進めさせていただきます。次は、「交通運輸対策について」でございます。平成21年4月27日に開催をされました第4回国土開発幹線自動車道建設会議におきまして主要都市間を結ぶ規格の高い道路などについて、新たな整備計画を策定することとされたわけでございますが、四国の高速道路ネットワークの整備は、まだまだ遅れていると言わざるを得ない状況でございます。そこでまず、「四国8の字ネットワークの早期完成について」御発言をお願いしたいと思います。これは、尾崎知事さんお願いします。

### ○尾崎 高知県知事

昨年1年間、道路財源についての非常に大きな議論があったわけでございます。結果として、一般財源化という形になり、他方で新型のインフラ交付金が創設されるという形の決着になったわけでございますが、いずれにいたしましてもこれから毎年度、毎年度、必要な道路の事業量に合わせて予算が決まっていくという形にはなっていくわけでございます。逆に言えば、どれだけその道路事業というものが、必要性が高いかということについて、必要とする県は、声を強く上げていかなければならないというふうに思います。この四国8の字ネットワークでございますけれども、まあ、一部には本当に贅沢な高速道路を作るのではないかというような誤解もあるようでございますが、実際、特に本県の東部地域、西部地域ともに、非常に通行止めの多い地域をかかえておる県でございます、そういう県におきまして、日々の救急交通でありますとか、そういうものを安定的に確保できるようにするための、いわば命の道として、この四国8の字ネットワーク、高速道路網が必要だということを申し上げているわけでありまして、正直申し上げて、県民の生活を安定ならしめるための最低限のインフラ整備に該当するものだというふうに考えておるところでございます、この四国8の字ネットワーク、これぜひとも早期に完成するように、早期の事業着手、こちらについて四国四県結束して、一致して訴えていくことが必要ではないかとそのように考えておるところであります。ちなみにこの関係でございますけれども、先に3月末には、国直轄事業の関係でいくつか一時凍結という議論がございました。本県におきましても高知南国道路及び地芳道路、この2路線において一時凍結という議論がなされたわけでございます。その議論に典

型的でございますけれども、非常に通行量と一部の権益だけをとらまえた非常に単純な計算によって、一律な数字を算出し、その単純な数式で出た結果のみをもって一時凍結というような乱暴な議論をしておるというのが現状ではなかろうかと思っています。命の道としての要素を考えました時に、そのような単純な議論がまかり通ってはならないという思いでございます。この一時凍結解除に向けて、我々といたしましても強く働きかけを行っていきたいと考えておるところでございます。またこの点につきましても、ぜひ四県での連携をよろしくお願い申し上げたい。8の字ネットワークの一部でございます。またよろしくお願い申し上げます。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

どうぞ、加戸知事さん。

**○加戸 愛媛県知事**

全く高知県知事と同意見でありまして、特にお話にありました凍結の問題、愛媛県から四国カルストを越えて高知県につながる地芳道路が凍結されて、これがまたB/C、B/Cというから、私、今A/Cと言っているんですよね。雨が降るたびに止まるような道路は、いかなるコストをかけようとやるべきだと、そんなことでありますので、徳島、香川両県知事の強いバックアップを頂戴いたしたいと思えます。

**○飯泉 徳島県知事**

大変賛同であります。特に南海地震、これ、四国全域に関係があるわけでありまして、その発生確率が今年の1月で、向こう30年、50%から60%へとなったわけでありまして。そうした意味では、その災害復旧、救助といった意味でも、この命の道路が必要であると、また、平時におきましては救急搬送ということで、特にこれらの地域にとって、この命の道は大切であると、その意味ではB/Cの中に、加戸知事さんが非常にウィットに富んだお話、雨で止められると、そうしたことも一つのポイントになるわけでありまして、新しい、やはりB/Cに代わる効果測定といったもの、例えば救急搬送、そして災害と、そうしたものを今回入れ込んでいくという、新しい提言もしていくべきではないかと思えますので、ここもやはり、四県一致結束をして、高知県の道路だから他の三県はということではなくて、ここはもう四県の8の字、大きな8の字のそのルートであると、四県共通の社会資本であるという観点で臨んでいきたいと思えますので、賛同をさせていただきたいと思えます。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

香川県も賛同させていただきます。私は、最近の受益と負担とか、こういうことで少し何かおかしな議論になっているのではないかと思うのですね。高速道路にしる、国道の基幹的な部分というのは、やっぱり国が責任を持ってちゃんと作るべきものなので、そこが採算がとれるとか、採算がとれないとか、いや高知の道路であるとか、愛媛の道路であるとかいうことではないと思うのですね。道路はだって、東京から来た人も通るし、香川県の人も行って通るんでね。そこのところが、やっぱり何かこの頃、明治の人は鉄道を引く時に、B/C（費用便益）だ、何とかだって、あっちの方まで、香川県の鉄道も、そんなものをはじいて引い

たわけではないと思うのですね。津々浦々まで、やっぱり国道を開発するっていうか、そういう国の発展ということから見て必要なものは作るんだということで、やっぱりああいう全国に鉄道網を作ったんだと思うのですね。それと同じように、この時代は車ですから、高速道路とか、そういう国道の基幹的なものというのは、直轄事業負担金の時も申し上げたのですが、費用を各県に求めるなんていうようなことを言わないでね、ちゃんともう国の方でもっと早く作ってしまうということが、国のあるべき姿だと思うんです。それで、細切れにして、そこのところを採算が取れるか、取れないか、それから受益者負担にするとか、私は典型的におかしいと思っているのは、関空の所の橋の料金を別に作ってその受益者負担とかいって料金を取っているのですが、あんなものは空港へ行く人しか通らないので、そこも一緒に作ればいいだけの話で、あれを有料にするという感覚が、なんか最近の経済というのか、なんか細切れにして、そこで採算をとるとかなんかいう考え方は、やっぱりなんかおかしいので、それは民間会社がそういうことをやるのなら、そういうことをやったらいいと思いますけど、国とかインフラ整備、要するにそういう社会資本整備というのと、商売の採算をとるとのこととの混同があって、もうちょっとインフラ整備の考え方というものが、本来のあるべきインフラの整備の考え方とずれてきているのではないかという気がしてまして、そういう意味でもやっぱり四国の8の字というのは、これこそまさに国、あるいは四国全体の基幹的なインフラなので、これこそ早くですね、しっかりと仕上げなきゃいかんと、こういうふうにも思っていますので、高知の知事さんが言われたことに全く賛成でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

それからもう一点、四国の高速ネットワークに関しましては、「本州四国連絡高速道路の通行料金について」の議論も欠かせないのではないかとこのように思ひます。このことにつきましては、飯泉知事さんからお願いしたいと思ひます。

#### ○飯泉 徳島県知事

二点、私の方からまず発案をさせていただきたいと思ひます。今、本四架橋、我々にとりまして四国三橋については、まさにその値段の高さから平成の関所という形で呼ばせていただいております。しかし、四県力を結束し、また、それぞれの対岸の諸県にも協力をしていただきまして、その結果、3月の20日からであります、いよいよこの上限が千円ということになったところであります。まさに、ようやく土日祭日につきましては、これが夢の架け橋第一歩、これを踏んだのではないかと、また、そこと接続する場合にも本州側から入りますと、つながっている四国内の高速道路は3月の28日から無料ということになったところであります。まあ、そうなるとまいりますと、このゴールデンウィークの入り込みというのがどうだっただろうかと、なんと一番ゴールデンウィークの大渋滞というのは、だいたい東名、名神、中央というのが普通であります、一番混んだのは神戸淡路鳴門ルートが68キロと、それだけ多くの皆さんが、実は四国に入ってきたということになります。そうすると次の夏休みはどうなるのか、お盆はどうなるのか、もう早々とそうした心配になるわけがあります。また、今年9月にも3連休がありますし、また、年末、年始ということもあるわけがあります。やたらいつも大渋滞ということになりますと、これはかえってマイナスイ

メージも出てくるということがありますから、こうした皆さんを分散させる必要があるのではないかと、つまり平日にもこうした料金を、こうした集中する期間には渋滞緩和のためにも入れていくと、実は本四架橋については今回のゴールデンウィーク、なんと平日も土日祭日と同じ扱いを一部されたわけでありまして、そこでこの夏のお祭りといいますと、四国全部集中をしております、まず、よさこいが8月の9日からスタート、そして今度は松山祭りが8月の11日から、そして高松祭りと阿波踊りが8月の12日からということになります。また、この丁度お盆の期間が今回はほとんど平日なんですね。まあこうしたことを考えますと、入り込みとまた更に渋滞緩和、分散ということを考えてぜひとも平日でもこの本四架橋が土日祭日と同じに、また、四国内の高速道路の料金もこの際、同じに土日祭日だけではなくて、こういった期間については、やはり千円と、あるいはつながっていれば無料ということをお願いをしたらどうだろうか、これがまず大きな一点であります。

次の第二点目は、今四県で進めておりますこの本四道路の利用促進、といいますのも今回の料金は2年の限定ということになっております。まさか2年経ってこれが元に戻る、また平成の関所に戻る、そんなことがないとは思いますが、やはり我々としては利用促進を四県一致結束をして行う必要があるのではないかと、この四国知事会議のメンバーが中核となりまして、本四道路の利用促進会議が既に作られ、今、その下部組織の幹事会の中で、本四の利用促進計画、これを策定しているところでもあります。どうかぜひ、この本四の利用促進計画、これを四県一致結束をして、また、場合によっては対岸の皆さんにも協力をしていただくことによって恒久的な料金が今のようになるように、これを今のうちから進めるべきと考えますので、ぜひともその進捗にご賛同を賜りたいと思います。以上です。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございました。私もこの料金の引き下げ、非常に効果が出ておりますので、ぜひ2年後もですね、継続をされる必要があるというふうに思っております。そのためには、やっぱり利用促進を図っていくということが大事だと思ひまして、香川県でもいろいろキャンペーンをやって、県産品が当たるキャンペーンとかいろいろなことをやったり、あるいは岡山県と連携しましてお互いに行き来をもう少しするようなPRとかイベントの紹介等々をやっているところでございます。

今飯泉知事さんからもお話がございましたけれども、やっぱり四県が連携してですね、戦略的な利用促進計画を作るといことは大変重要であるというふうに思ひまして、更なるその計画に基づいて利用促進を図っていききたいというふうに思ひますし、お話がございましたお盆の時期に四県の祭りが集中しておるといふようなこともございますので、平日の料金引き下げが実現できれば、非常にいい効果を生むというふうに思ひますので、ぜひそのようなことで共同歩調をとってまいりたいというふうに思ひしております。

それと、せっきくの機会でございますので、本四高速については、料金が今回2年限定で引き下げられたということなのですけれども、やはりまだ負担がかなり多いわけでございます、一つには出資をさせられておるといふことでございます。出資をしながらも料金が高いというふうな状況でございます。で、地域別等にみた有料道路への支出金額にていて、総務省が算定したものが、この間新聞に載っていましたが、県庁所在地の1世帯当たりの1回当たりの有料道路支出というのは四国の3市が上位、1位が徳島市ですね、2位が松

山市、3位が高松市で高知市が13位ですけどね。そのくらい、全国1, 2, 3位くらい高速料金を払っているのですね。それから多分、四県とも自動車の保有台数が多いですから自動車税もたくさん払っていると、その他に利用料金取られて、出資金をたくさん払っておるということで、なんか割りが悪いなという感じがするのであります。まあ、そういうことから見て、もうそろそろ出資を止めてもらうということを考えないといけないのじゃないかと、多分よその府県もなかなかそういう財政状況から見て払にくい状況になってきておるといふふうに思いますし、やっぱり普通だいたい地方が有料道路を作ったらいきたい30年なんですね、30年で償還できなければ、一般会計からお金を入れて無料にするというのがほとんどで、私ちょっと調べてみたら一つか二つか例外はあるようですけれども、だいたいそういうことなので、国が作ったものは、国は便利で法律さえ作ればですね、なんか続けられるみたいなことなので、我々法律を作る力がないものだから、こういうことになっているのかもわからないのですが。もうそろそろやめてもらうということをお願いできないのではないかといふふうに思いますので、10府県市でこれからまた24年に向かってよく議論をしていきたいというふうに思っております。どうでしょうか、この問題。どうですか。

#### ○加戸 愛媛県知事

今、真鍋知事のおっしゃった負担金、追加出資金の問題で6年前に基本料金から28%引の新特別料金設定の時に、これを続けるとしたら平成25年以降もさらなる出資を求めるといのが国の方針であって、まあ10府県市がそっぽ向っちゃったのですが、おっしゃるとおり、いずれこの話は25年以降も新特別料金でいくかどうか、地方は金出せるかっていう話に必ずなると思います。そういった点では、10府県市で一応スクラムを組んで、事前に国からのその話があるであろうことを想定した対応策というのを、検討しておかなきゃいけないのじゃないかと、私は思っております。

それからちょっと別件ですが、この割引によって実は、香川もそうかもしれませんが、愛媛県はフェリーが猛烈な打撃を受けて、休便、減便という形で経営が成り立たなくなっておりますので、まあ、物事には常に副作用があるのだなと思いつつながら、フェリーも貴重な、貴重な足でありますので、なんとか国としても力強い支援策を求めていきたいと思っております。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

尾崎知事さん、どうでしょうか。

#### ○尾崎 高知県知事

この出資の問題については、今、加戸知事さんもおっしゃられたことございまして、今後どういふふうな対応をしていくのかについては、そんなに簡単に出資を延長、はいそうですかと、そんな言える話ではないというふうに思っているところでございまして、意見が出た時にこれに対してどう対応して行くかという、四県でよくスクラムを組んで対応策を練っていくことが重要ではないのかなと、そのように思っているところであります。

○座長（真鍋 香川県知事）

はい、どうぞ。

○飯泉 徳島県知事

今、皆さん方からも、特に高速道路の休日以外へ割引の適用範囲を拡大をすると、それから加戸知事さんからフェリーの関係、実はこれは徳島も同じでありまして、和歌山との間の南海フェリーも大打撃を受けておりまして、それらを含めました緊急提案、要望を一つお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○座長（真鍋 香川県知事）

「高速道路の休日割引の適用拡大等に関する要望案」というのを、お配りいたしておりますが、ご覧いただいて、何かご意見ございますでしょうか。特にならなければこの四国知事会議におきましてこれを採択すると、これフェリーの問題も入っておりますので、これを採択するというにしたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

（各県 — 異議無し —）

○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。

○飯泉 徳島県知事

ありがとうございます。それでは特にフェリーの関係につきましては、急を要するということがありますので、月曜日に関係の国土交通省の方に私、まいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○座長（真鍋 香川県知事）

次に四国四県の知事で構成しております、本四道路利用促進会議というのがございまして、その会議におきまして、今回の本四道路の料金割引が、料金引き下げが、産業振興及び地域の活性化に結びつき、ひいては恒久的な料金引き下げにつながるよう検討いたしまして、「本四道路利用促進計画素案」というのがとりまとめられておるところでございます。これもお配りをしておると思っております。この目的とか、いろいろなことを書いてございますが、これにつきましても四県の知事さん、ご異論がなければ、この本四道路利用促進会議としてこれを承認をするということにさせていただきたいと思っておりますが、ご異論ございませんか。

（各県 — 異議無し —）

○座長（真鍋 香川県知事）

はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきたいと思っております。

### <3. 国際交流の促進について>

○座長（真鍋 香川県知事）

それでは、次の議題に入りたいと思います。「国際交流の促進について」でございます。我々四国四県から近年交流が高まっております東アジア方面に向けた情報発信とかPRの方策をそれぞれ情報交換いただくということで、四県連携による海外での販路開拓支援活動についてご意見を伺いたいと思います。

どうぞ、加戸知事さん。

#### ○加戸 愛媛県知事

今年度から四県連携によります上海プロジェクトがスタートしまして、たまたまであります。本日第一弾として上海での高級スーパーに四国産品常設売場がオープンしたということですので、これからの将来に向けての展望が開けたかなと思っております。また、四県と一緒にまとまれば、さまざまな形で費用、経費負担を減らしながら四倍の効率のある製品のセールスにPRができると思いますし、今後とも連携を強めたいと思っております。また、来る8月には第二弾としての四国アンテナショップも開設予定でありますので、ここが四県にとっての四国の情報発信拠点として大きな役割を果たしてもらおうと思っておりますし、『四国は一つ』のかけ声でまとめることができる大きなセールスポイントではないかと思っておりますので、それぞれの連携を強めていくことについての意志を再確認させていただければありがたいと思います。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。飯泉知事さん、どうぞ。

#### ○飯泉 徳島県知事

全くの賛成でありますし、大いに期待をしたいと思っております。といいますのも、今回、中国の3都市、特にこの上海であります。ビザなしで日本に入ってくる、その都市に選ばれているわけでありまして、そうした都市にこの四県、四国四県が上海にアンテナショップを出す、やはりこう、徳島あるいは愛媛、それぞれの単県よりも四国ブランドとして売り、そして四国にはこれだけ魅力のある県があるんだ、産品があるんだ、というのをこの際、上海の市民の皆さんに大いにPRをする、そして上海を通じて中国全土にPRをしていく、そうした時期に今きているのではないかと、また、特に来年の5月からは、日本万博、1970年の、これをしのぐと言われる上海万博が開かれると、そうした時にも四国という地名、そしてそれぞれの四県を、そして豊富な産品をPRをできる絶好の機会だと思います。そこで実は、徳島におきまして、いつも10月、11月どちらかですが、西日本最大級のビジネスのメッセ、ビジネスチャレンジメッセをアスティ徳島で行っているわけですが、今回は特に、上海にも多くの企業が徳島から進出をしておりますので、本県の中小企業と上海のこちらは市の皆さんとの交流会というものも、今回行ってみたいなど、まあ、ドッブリこの四県のアンテナショップを出す、これを奇貨とさせていただきますして上海に対して大きく交流を深めたいと、このようにも考えております。丁度、徳島空港がいよいよ四国、四つ最後に2500メートル化が、来年の春、なるということもありますので、徳島阿波おどり空港ということで、名前も決まりました。そうした意味では、徳島としては大いにこの点は期待をしておりますので四県スクラム、どうかよろしく願いをいたしたいと思っております。

## ○尾崎 高知県知事

高知県も今、高知県産業振興計画というのを作りまして、とにかく地産地消のみならず、地産外消を進めていくのだと、地の物をもっともっと外で売っていくんだぞ、ということをもう盛んに取り組み、強化をしようとしているところでもあります。まあ、そういう点で、高知県からすれば、県外にも、日本の中の他の県にも売り込んでみよう、強化したいというのがありますが、先程来お話にもありますような外国に売っていく、特に上海、いろんな伸び盛りであり、かついろいろな先程おっしゃられた上海万博を含めて機会のある地域として、ここに売り込みをかけていくということは、非常に重要であろうというふうに思います。また、その際にも、やっぱり単県ですとやっぱり商品の数が揃わないということもあって、四県全体でということの方が、その売り安さという点においてもよろしいのではなかろうかと、そういう思いもございます。ぜひ、四県で連携してやっていきたいと思うわけでございますが、一点だけ、少し細かいことのようにございますけれど、特にそのアンテナショップの事業についてということですが、こちら単に商品を展示するだけということでは、やや外国の遠い彼の地に店を置くということからすれば、ちょっともったいないのではないかなと、やはりいろいろな営業活動、これなんかがしっかりできていける体制作り、これが必要ではないかと、いわばショップとともにさらには営業活動する体制作りといいますかね、そういうものも必要ではないかと、今年、新たに営業職員の方を雇用するというふうにも伺っておりますけれども、そういう形で本当に商品のことを熟知している人が一生懸命営業活動すると、本当の意味での販促活動につながっていくような、そういう取り組みに発展していけばいいなと、そういうふうに思っているところでもあります。

## ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございました。

香川県も賛成でございまして、私どもも、上海にああいう店ができてよかったというふうに思っております。香川の企業も、大勢参加をしておるということで、実績をあげていきたいなというふうに思っております。去年、私はマレーシアとシンガポールへハマチとか桃とか持って行って売りに行ったのですが、けっこう良く売れまして、ただ、その時感じたのが、やっぱり品目が香川だけではちょっと寂しいので、けっこう広い場所を貸してくれますので、やっぱり四県連携した方がいいなというふうに思っています。

実は、今年の8月下旬からですね、シンガポールで富裕層を対象に、四国のフェアというのを伊勢丹のシンガポールの店で開催をすることにしておりますので、私も行きたいなと思ったのですが、ちょっと日程が合わないので、三県の知事さんでちょっと時間があれば、シンガポールまで飛んだければありがたいというふうに思います。マレーシア、シンガポールへ去年行った時、たまたま香川県がやっていましたら隣で徳島県の女性の方が何か売ってましたね。さすが阿波女はすごいなと、負けたなとこういうことでございまして、もう讃岐男と阿波女が一緒になったということがございますので、ぜひこの四県ですね、同じ所で、伊勢丹がちゃんとブースを設けてくれますので、四国の特産品を置いて、いい物であれば、かなり値段が高くて買ってくれる層が、かなり増えているようですから、ぜひそういうことで四県一緒になってやっていきたいと思っておりますし、またできたら一緒に観光振興の

方もですね、四国の観光立県推進協議会、これが少し拡大しますので、そういうものも含めて観光と物産を両方売り込んでいったらうまくいくのではないかなというふうに思いますので、引き続きまた一緒になって取り組んでいきたいと思います。この件については以上でよろしゅうございますか。どうぞ。

#### ○加戸 愛媛県知事

東南アジアっていうのは、様々な形でみんな、県によってパイプのある所、ない所ありますから、今お話があったように、愛媛も台湾で柑橘のセールスをやったりしますけれども、情報をお互いに提供し合って、この企画にはうちも加えて下さいとか、そんな形で二県、三県、理想的には四県が揃っていければなと思いますので、まずそういった構想、プランがある時の情報提供ということでやっていければと思います。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。本当に、その点、大切だと思いますので、ここでこういうことをやっているから参加しませんかということで、よく情報提供をお互いにやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

### <4. その他の議題>

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

それでは、最後の議題になりましたけれども、「その他」の議題ということでございます。私から、「四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録について」ということで、早速でございますが、提案をさせていただきたいというふうに思います。昨年9月の世界文化遺産特別委員会の調査、審議結果が示されて提案書の基本的主題を元に準備を進めるものとされたカテゴリー1 a ですか、という高い評価が得られたわけでございますけれども、構成資産の大半が文化財として保護されていない状況にあるというふうなことから、現在文化庁と協議を行いながら、四県協力して、札所、寺院の史跡一括指定に向けた基礎調査や遍路道の文化財としての指定方法の研究に着手しております。世界遺産登録に向けて経済団体や霊場会、NPO法人などの活動も活発になってきております。行政としてもできるだけ早い時期の登録を目指すこととしたいというふうに思います。そのために必要な体制整備や予算措置など、四国四県が歩調を一にして積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、世界遺産登録のためには、四国遍路の普遍的な価値の証明でありますとか資産の保護措置、さらに受け入れ体制の整備や普及啓発などを行う必要があります。このためには、行政だけでなく地域住民、民間団体、大学等がそれぞれ役割分担を担って連携しながら取り組まなければならないというふうに思っております。

実は5月21日に四国地方整備局が主導して遍路道周辺の整備によるまちづくりを目的としたお遍路を活かしたまちづくり、地域づくり推進のための連絡調整会議というものが設立をされたわけでございます。この組織は必要とされる取り組みのうち、ハード面での受入れ態勢の整備を目指すものであるというふうに思っております。このために、これとは別にですね、世界遺産登録に向けて、新たに四国が一体となった官民あがりの総合的

な推進体制の整備を四県で協力して進めていきたいというふうに思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

どうぞ、加戸知事。

#### ○加戸 愛媛県知事

今回の「カテゴリー I a」ということで、時間はかかるかもしれないけど希望のまだ持てるという点で、たゆまず、しっかりとスクラムを組んで進むべきことだろうと、私は思っておりますし、これは余談ですが、今日、琴平宮を拝見させていただいて、88箇所の中には四国に88社、88宮というのは、なにかこれから考えていくといいのかなと思ったりしました。そのためにも88箇所、とにかく皆と一緒にがんばりましょう。

#### ○飯泉 徳島県知事

大賛成であります。徳島におきましても、今、真鍋知事からお話がありました札所寺院の基礎調査、これを20番札所の鶴林寺で行っております。また、参道の調査といったものも、測量も行っていく必要があるのではないかと、こういう形で今、対応していこうと、こう考えております。

で、今後を考えていきますと、やはり、今回評価を受けたものの中で、お接待の文化、この部分も非常に評価を受けていますね。また、さらには遍路道、このあたりは、逆にここは分からないといったところも指摘をされておりますので、そうしたものについては、確かに今回は四国の経済界、そして霊場会、そして行政、これがスクラムを組んでいるわけですが、それぞれの県民の皆さん、あるいはNPOの皆さん、また大学の皆さんにも加わっていただいて、四国の一大、まあ普通それぞれ県ですけど、挙県一致というのですけどね、四国を挙げる形でこれを推進をする体制みたいなものを今後考えていっていいのではないかと、そして、次には必ず、このリストに載るという形で臨めばいいのではないかと、このように思っておりますので、また、ご賛同もお願いをいたしたいと思えます。以上です。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

尾崎知事さん、どうぞ。

#### ○尾崎 高知県知事

新しい組織の設立によって、この取り組みについてはずみがついていくということになることが必要かと思えます。ただ、実際一つだけ言いますが、世界遺産登録のためにやっぱり中心要件となるもの、これいわゆるすなわち、寺院の一括史跡指定、こちらがクリアできるかどうかということが非常に大きなハードルになってくるわけでごさいます、この問題はやっぱり、もう集中的にこう取り組んでいくということがぜひとも必要になってくるのではないのかなというふうに思うわけでごさいます、この問題について検討を加速していくということが特に必要ではないのかなと、そのように思っているところであります。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、やっぱり一括指定というのが非常に大事であ

るというふうなことだと思えます。まあ、それではこの問題につきましては、推進体制も含めて、また事務的にいろいろとご相談をさせていただくということで、方向性としては、そういう方向でいくということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

それでは、次に移りたいと思えますけれども、尾崎知事さんから「四国九州アイランドリーグの地域貢献を踏まえた支援について」お願ひしたいと思えます。

#### ○尾崎 高知県知事

この四国九州アイランドリーグでございますけれども、もうこれ設立以来、四国四県が共同でこれをいろいろな形で応援をしてきたわけでありまして。ありがたいことに2008年になりまして九州も加わると、福岡、長崎も加わってくれるということで、四国九州アイランドリーグということに広がりを見せてまいりました。この四国九州アイランドリーグ、これによりまして、四国とさらには九州、長崎、福岡でございますが、との間の交流人口の拡大でありますとか、また、観光誘致につながっていくでありますとか、各県相互の観光PRでありますとか、いろいろな、様々な効果をもたらせてきているところだというふうに思うわけでありまして。

非常に地域貢献をなしうるリーグということになるのではないかと、また、もう一つは、地元の子どもたちにとりましても、地元で唯一見られるプロスポーツという側面が、特に本県なんかの場合はあるわけでございます。非常にすばらしいプレーを見ることによって、子どもたちがまた、将来に向かって夢を持つ、さらにはそれを目指していろいろ努力をしていくとか、そういうこともでてくるのではないのかな、というふうに思っています。

とにかく地元のプロスポーツの芽を、火を、消してしまっではいけないと、そういうことを強く思っております。地域貢献、さらには地元で夢と、そして何と申しますか、教育のきっかけをもたらせてくれるこのプロスポーツ、これを、様々な形はあろうかと思えますが、何とか今後も存続しうるように、応援をしていくということが大切ではないかと、今、非常にそれぞれ各チーム共に、経営状況が厳しくなっているところでございます。

プロスポーツとはいえ、他方で地域に存在するプロスポーツであるが故のハンディキャップもたくさん持っておるところでございます。しかしながら、地域にもプロスポーツはあるべきだと、私は思うわけございまして、何らかの形で四県でもまた共同していきながら、また、それぞれの取組みも加味しながら、四国九州アイランドリーグ、こちらに対して支援をしていくということも、また議題として検討いただければなど、そのように思う次第であります。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

どうぞ。

#### ○加戸 愛媛県知事

アイランドリーグ、実は正直、愛媛も頭の痛いことありまして、かつては四国アイランドリーグで高松が四社を直営するような形が、それぞれ責任分担性で分社化されまして、愛媛

の場合は星企画という一企業がこれを5年間支えてきましたけど、今累積赤字が1億8千万円で、これたいへんだなという状況に立ち至っている。実は愛媛には愛媛FCというサッカーチームがありまして、徳島ヴォルティスが先にJ2に入られましたけど、これは、徳島県飯泉知事の英断で1億円の金を出されている、愛媛もそれを見習って愛媛FCには3千万円の出資をしたのですけれども、この愛媛の場合も1社では持たないから、これはもう官民あげて、いうならば株式会社として、県の球団という意識で財政的なバックアップをつけないと持たなくなるな、という心配を正直いたしております。

考えてみると、サッカー、みんな各県金出しているのですが、野球に出した例って、あまりないですよ。これ、なぜなのかな、同じくささやかな夢を持って、みんなプロを目指しているわけだから、なんとか今この問題を県としても取り組みたいと思っておりますが、四国四県で、みんな県もバックアップしようというような共通認識が出れば、県としても議会に対しても説明がしやすいし、なんらかのてこ入れをしてあげて、子どもたちの夢を大きく盛り上げていきたいなと思っております。

### ○飯泉 徳島県知事

おっしゃるように、確かにサッカーと野球、まあ、アイランドリーグとJリーグとの違いというのも一つあるのかもしれませんが、確かに尾崎知事がおっしゃるように、サッカーを目指す子どもたち、それから野球を目指す子どもたち、それぞれあるわけですから、四国の子どもさんたち、あるいはこれからプロになっていきたいな、その準備をしたいなという皆さんの夢の場というのはあってもいいんじゃないかと思っておりますので、そうした意味では、今、加戸知事さんからお話があったように、確かに四県どこも、まあ積極的に財政支援というのはしてないわけでありますから、四国知事会議としてそうした形でなんらかの積極的な財政支援は、どこがどうっていうことではなく、四県でやってみようではないかということがまとまれば、これはなかなかそれぞれの県議会、あるいは県民の皆さんの理解も得やすいのではないだろうかと思っております。

ちなみに今までのやり方としては、四県ともに、例えば球場の使用料、これ若干、県によって減免の仕方が違うわけでありまして、徳島の場合には75パーセントまで減免を、これは、サッカーと同じにしているわけでありまして、またいろいろな試合日程のPR、これもサッカーとセットで県の広報媒体を使ってさせていただいております。また、将来、野球をしたいという小中学生の無料招待とかですね、そういう形での招待、こうしたセレモニーなどはやっているわけですが、今おっしゃるように、繰り返しですが、積極的な財政支援ということはこれまでなかったものですから、四国四県で足並みを揃えるということがあればですね、それは、みんなで応援をしていくという方向が考えられるのではないかと思いますので、また、真鍋知事さんご検討をお願いしたいと思っております。

### ○座長（真鍋 香川県知事）

ありがとうございました。

香川県も野球は、野球場の使用料とか、あるいはバスの運行経費とかですね、それから、ユニフォームでスポンサーを出したり、ということで財政的な支援も少しはしているのですが、まあ、お話がございましたように、やっぱり香川も赤字でしてね、四県のチームと

も赤字なんですね、一部の人の経営しておられる方の努力によってなんとか維持ができていくということなんで、これは、いつまでも続かないと思うのですね。経済状況がこういふことになってきましたので、なかなか経済界というのもプロスポーツの支援が難しい。ただ、野球だけじゃなくてサッカーとか、私の方はいろいろ、バスケットボールとか、いろいろなものが五つくらいございましてね、なかなか、野球に出してバスケットに出さんのかとか、いろいろ言われそうなんで、よくよく考えないといかんかなというふうに思います。それと前に、この話が出たときに、前の橋本知事さんの頃だったと思うのですが、四県が連携して例のMVPに対して表彰しようと、表彰状と県産品を贈るのは一緒にやっているんで、どういふふうにしたらいいのかですね、いろいろまた知恵を絞ったらいいと思います。それで、私、実は個人的な経験でいけば、広島県庁へもう30年くらい前に行っていたのですけれども、その当時はお金出してなかったですけど、市民球団というので、戦後の頃はですね、みんなボーナスの時とか何か、県庁の職員も含めてみんな募金をして、寄付をやっていたんです。また、県が例えば人を雇って派遣するということもしていました。そういう時代だったんだろうと思うのですけれどね、そういうことをやっていたようなので。今の時代、なかなかそういうことはできませんけれども、どういうことが可能なのか、やっぱり地域の盛り上がり、もっとやっぱり球場へ人が行くような、なんか入場料をもっと稼げるような、それから少しは募金みたいなものをですね、例えば、おつりを寄付する募金箱を四県の大型小売店とかなんかに置いて集めて、それを分配するとか、そういうことも考えると、あるいはもう少し企業なりなんかに支援を仰ぐとかですね、何かいろいろと、もう少し工夫をしないといけないのではないかということで、いきなり財政ということがいいのかどうか、また少し議論をしてみたいというふうに思います。いずれにしても、何とかてこ入れをしないとなかなか維持ができないということについては、私も同じ認識でございますので、何か、みんな知恵を出して応援をしていくということが大事だと思いますので、どうぞ。

### ○加戸 愛媛県知事

今、お話があった周辺でのサポート、いろいろな面は全てやってきまして、愛媛のマンダリンパイレーツがこういった苦境ということで、県庁職員も後援会に400人くらい入って、でもこれ貧者の一灯なのですが、やっぱり構造的に、これ見ていて持つのかなというのは、本当に心配しているのです。しかも、これ愛媛だけならいいんだけど、アイランドリーグですから、愛媛がおりた、つぶれたとなると、本来の初期の目的、石毛さんの掲げた灯火を消すことになりはしないのか、そんな点で、単に一企業とか数企業がやる話ではなくて、やっぱり、県もかんで、市町村もかんで、あるいは企業もかんで、共同経営、これは県の球団だよというような、近い認識を持つことによって支えられるのかなとそんな思いですので、今、真鍋知事のお話も伺いながら、香川県はささやかでもいいけれども、バスケットとのバランスも考えながらちょっぴり応援するよと、県もかみますということをお願いいただくと、四県がみんなかむんだからということで、何とか、この厳しい財政状況の中にあっても子どもの夢を育みたいということで理解が得られるかなと思ったりもしております。

### ○飯泉 徳島県知事

やっぱり、四県のそれぞれの名前が、これチームに入っていますので、今おっしゃるようにどこかが一つ欠けてしまうということになると、四国アイランドリーグ、まあ、九州も入っているんですけど、無くなってしまいますので、ただどこかの県だけがやるということになると、今のこの経済情勢ですとか、税収のことを考えると、なかなか難しいということがあると思いますので、まあ、発足の時の経緯と四国アイランドリーグ、四国結束してということがありますので、そうした財政支援を行うということであれば、四県が並んで行えるような、ぜひともそうした一歩、半歩かもしれませんが、踏み出したような形というのが必要になるかと思っておりますのでまたよろしく知事さんたちもお願いしたいと思っております。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

尾崎知事さん、どうぞ。

**○尾崎 高知県知事**

とにかくリーグということなのではないのかなというふうに思うわけです。四国アイランドリーグと、四国共有の財産ということで、ぜひとも、各県各県に対する貢献、各県の子どもに対する貢献というものもありますけれども、これ四県が一体となって今まで育ててきた財産ということでございまして、その価値を鑑みて、四国四県共同で足並みを揃えて、今一歩踏み込んだ支援ということが出来ないものかということ、ぜひとも、今後とも詳細検討させていただきたい、そういうふうに思う次第です。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。やっぱり、リーグとして一つでも欠けるとですね、成り立たないということで、一緒になって、加戸知事さんがおっしゃったように、企業とか県とかそういうもの全体のスキームの中で、みんなでなんとか維持をするための政策を考えるということで、そっちの方向で検討するというので、よろしゅうございますでしょうか。

（各県 — 異議無し —）

はい、それでは、そういうことで。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

それでは、次に進みたいと思います。加戸知事と飯泉知事から「獣医師の確保対策に関する緊急要望」があるようでございますので、どうぞ飯泉知事さん。

**○飯泉 徳島県知事**

それじゃ、私の方から全体のお話を、そして、その後に加戸知事さんの方からお願いをしたいと思っております。実は、獣医師さんが6年制一貫教育になりまして、既にもう19年になっているんですね。

しかしながら、その獣医師さんの、特に公的な機関で働く獣医師さんたちの処遇改善というものはあまりなされていない、まあこれ給与表といった点でも明らかなわけでありまして。また、最近では小動物中心ということの教育がどんどんなされておりまして、例えば、県庁

で採用しても、「いや、私、犬、猫よ」ということで、馬牛はダメという、そして、それをやって欲しいと言ったとたんに「私、やめて開業します」と、こうしたパターンが実は全国で起こっているところでもあります。こうなった実はいわゆる人間を診るドクターの方も、公立病院からどんどん去っているわけではありますが、獣医師の皆さんも、どんどんこの県の勤務から去っていってしまうと、こういう状況が今、続いております。

じゃあ、ニーズがなくなっているのかといいますと、公衆衛生分野においても、あるいは農林水産分野においても、実はニーズが高まっているんですね。特に公衆分野につきましても、食の安全、安心、第一線で活躍をさせていただいているのが、この獣医師さんでありますし、また、いろいろな検査や何かといった場合にも、獣医師さんであります。ただ、農畜産の関係では、もういうまでもなくと畜関係はほとんど彼らがやっておりますので、そうした意味ではこうしたニーズを考え合わせますと、処遇改善のことはもとよりであります。特にと畜場法などを見直していただきまして、欧米では導入をしているというふうにも聞いているのですが、特に食肉の検査ですね、あれスバッとこう割って内臓を見ると、そうした大変な勤務でもありますので、また、一方で高度な食の安全安心、これを図る必要がある、そうしたスーパーバイザー制度の導入ですとか、また、今申し上げたように大学のカリキュラムがどうも小動物偏重になっておりますので、そうしたカリキュラムに対して、あるいは授業の中において、実地として、そうした食品の衛生の分野、あるいはと畜の分野、こうしたところにも、ちゃんとこうした大きな役割があるんだと、これを入れ込んでいただくような、こうした要望を、四国四県で行ってはどうかと、このように考えております。

#### ○座長（真鍋 香川県知事）

どうぞ、加戸知事さん。

#### ○加戸 愛媛県知事

私の方は全国的にそうでしょうけども、BSEだ、鳥インフルエンザだ、豚インフルエンザだといって、だんだんだんだん獣医師のこのウェイトが高まってきて、また、食の安全安心を求める消費者の立場を考えると、産業動物関係というのは、非常に重みを持ってきます。今おっしゃったように、小動物関係にどうしても流れてしまうわけですから、医師の場合も病院勤務がきつから開業すると同じようなこととなり、これはもうそういう時代になっていくのかなと。実は、獣医師養成の問題で、東日本には入学定員が82パーセント、西日本には、たった18パーセントしか入学定員がなくて、しかもこれ約40年間、フィックスされて、定員の増は認めない方針できているんですね。考えてみたら、これ医師が82パーセント東日本で、18パーセントしか西日本にないとなったら暴動が起きます。薬剤師だってそうでしょう。なんで獣医師だけなのっていうと、既得権益を守るためとか、いろいろな論理があるのですが、獣医師会が定員増は反対という方向性が出ているものから、愛媛県も特区申請を何回もやるけど、厚い壁に跳ね返されている。大切なことはこの四国のエリアに獣医師養成大学は設立を認めないという、こんな硬直した考え方が、今言っている官僚、霞ヶ関打破の大きな材料の一つにもなるんじゃないかと思ったりしますが、いずれにしてもとにかく、愛媛県に限らず四国四県、特に公的機関というのは獣医師の確保に大変つらい思いをされていると思いますし、その解決の道への第一歩としても、本県として

は、粘り強く訴え続けたいと思いますので、今回、四県知事の一応総意としての、こういった約40年間フィックスをするということに、風穴をあけられないかと思っている次第でもあります。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

尾崎知事さん、どうでしょうか。

**○尾崎 高知県知事**

県庁獣医師の確保というのは、うちの県も非常に苦労しているところでございまして、もう今年21年度から奨学金を使って、なんとか確保できないかってことで、奨学金制度を導入もしたりして苦労しているところでございます。なんとか全体として確保しやすい環境作りをしていく、しかも全国的に比較的まんべんなく、特にこの四国においても確保しやすいようにしていく、そういうための体制づくり、まあご提案のあったことについて前に進めていくということが重要ではないのかなと、そのように思っている次第であります。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

私も、この問題、人間の医者と同じでどうもいろいろな人に聞くと、いや獣医師の数は、全国的に見たら充足しているのだと、ただ、偏在しているだけです、とこう言うんですけども、結局田舎の方、四国とかでは、どうしても獣医師が不足するということは避けられないので、全体の数をやっぱり増やすと、やっと人間の医者は増やすことになって、増やしていますけども、やっぱりそこが第一に大事なのではないかなと、私はそう思っています。それと、医者をたくさん作っても小動物の方が儲けがいいし、都会の方が稼ぎやすいから都会に行くということなんで、どうやって県庁に引っ張って来るかということになれば、ある程度やっぱり処遇改善、医者と同じように、奨学金もそうですけれどもやっぱり給与面である程度、給与だけではなかなか来ないと思いますけれども、やっぱり給与面でなんか考えないとうまくいかないんじゃないかというふうに、待遇面でね、考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。

それと、やっぱり加戸知事さんがおっしゃったように、医者もそうですけども、やっぱり香川県出身の子が香川県内の大学だと香川県に残りやすいんですけど、一回東京へ行っちゃいますと、なかなか引っ張って帰るのは大変ですし、それから、香川県にある、あるいは四国にあるとやっぱり行きやすいということもありますので、西日本に数が少ないというのはちょっと不利なので、四国に一つくらいはぜひ欲しいなというのは全く同じ気持ちでございまして、この要望ということについては賛成だと思います。

それから私、これからこういう公衆衛生とかそういう面で豚インフルエンザとか鳥インフルエンザとかいうのが、だんだん重要になってきますし、BSEとかいろいろな感染症、動物のそういう病気と人間との関係とかいろいろな面でこれから重要な人間確保しておかないと、我々が行政の責任を果たせない時代になってきているんじゃないかなと思いますので、私は、これ賛成でございまして。

それでは、この要望につきましては、いかがでございましてでしょうか、本日お配りをしております要望案で各知事さんのご異論がなければ、この四国知事会議において、これを採択

ということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(各県 — 異議無し —)

**○座長（真鍋 香川県知事）**

はい、ありがとうございました。それでは、採択ということにさせていただきます。

それではこの意見交換は以上とさせていただきたいと思いますが、他になにかご発言がございましたらお願いをいたしたいと思います。よろしゅうございますか。時間がちょうど来たようでございますので後、いろいろ資料をお配りいただいておりますので、それぞれのPR資料といいますか、それらにつきましては、参考にさせていただきたいというふうに思います。

折角の機会でございますので何かご意見がございましたら、よろしゅうございますか。

はい、それではどうもありがとうございました。

## 6. 閉会

**○座長（真鍋 香川県知事）**

本日の会議はこれをもって終わらせていただきたいと思いますけれども、次回の四国知事会議の開催でございますが、いかがでございますでしょうか。どうぞ。

**○飯泉 徳島県知事**

それでは、順番では次回は徳島となりますので、私の方で。今回真鍋知事さんが大変すばらしい設営をしていただきましたので、そうした徳島ならではの点につきましても工夫をさせていただきますして、来年は徳島で皆様方をお待ちしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いをいたします。

**○座長（真鍋 香川県知事）**

ありがとうございました。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。それでは次回は、徳島県でということをお願いしたいと思います。

**○司会（香川県 天雲政策部長）**

お疲れさまでございました。それでは、以上をもちまして四国知事会議を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。